

2 空家等の適正な管理の推進に関する協定を締結します

公益社団法人花巻市シルバー人材センターと空家等の適正な管理の推進に関する協定を締結します。これは、平成28年7月に策定した「花巻市空家等対策計画」に基づき、空家等の適正な管理を促進するため、花巻市と公益社団法人花巻市シルバー人材センターが相互に連携・協力し、所有者等が管理できない空家等の草刈りや枝切などの管理を代行し、管理不十分な空家等になることを防止し、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与するために締結するものです。

公益社団法人花巻市シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献することを目的とした組織です。

1 協定について

日 時 平成29年4月26日(水) 午後16時00分から
場 所 市役所本庁舎3階 委員会室
締結団体 公益社団法人花巻市シルバー人材センター

2 協定締結後について

市では公益社団法人花巻市シルバー人材センターの空家等の管理業務について市ホームページや広報誌等で紹介するとともに、空家等を自ら管理することが困難な所有者等から相談を受けた場合には、同センターが行う空家管理業務を紹介いたします。

空家等の管理の代行を希望する所有者等は、直接公益社団法人花巻市シルバー人材センターに申し込みすることとなります。

3 公益社団法人花巻市シルバー人材センターで行う業務

①対象となる空家等を現地確認し、写真付きの報告書を作成、所有者等へ送付します。

- 空き家 ・建物外観の現状確認(屋根、外壁、サッシ、雨樋等の破損)
・草・庭木の繁茂状況
・不法侵入・不法投棄物の確認
・郵便物等の確認・屋外水栓の通水確認

⇒現状写真・報告書・請求書送付 1回2,200円(税込)

- 空き地 ・空き地の現状確認

⇒現状写真・除草等の見積書・請求書送付1回2,200円(税込)

②報告書を基に、所有者等が草刈等必要と思われる作業を委託し、人材センターで作業を実施

* 現地立会が可能な場合は、「写真付き報告書の作成、所有者等への送付」は省略されます

参考料金	除草作業	1回1日一人当たり	6,140円～
	草刈作業	1回1日一人当たり	9,900円～
	庭木・枝切り	1回1日一人当たり	9,000円～
	窓換気	1回当たり	3,225円～
	ガラス、室内清掃	1回1日一人当たり	6,140円～

その他問い合わせに応じ、対応可能な仕事は個別に見積もりをします。